

住宅用地球温暖化対策設備設置補助金

補助制度のご案内

住宅用地球温暖化対策設備を購入し、住宅に設置する方に対して、その経費の一部を予算の範囲内で補助します。この補助金は、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与することを目的としています。

補助対象設備及び補助金額

セットメニュー

太陽光発電一体型A
(太陽光発電システム+蓄電システム
+HEMS)

120,000円 (定額)

太陽光発電一体型B
(太陽光発電システム+V2H
+HEMS)

120,000円 (定額)

ZEH
(太陽光発電システム+HEMS+
高断熱外皮等 (ZEHを構成する設備))

160,000円 (定額)

単体メニュー

家庭用燃料電池
コージェネレーションシステム

40,000円 (定額)

定置用リチウムイオン
蓄電システム

50,000円 (定額)

電気自動車等充電設備
(V2H)

50,000円 (定額)



太陽光発電システム単体の補助制度はございません。
ZEHと併用可能な補助対象設備は蓄電システムと
V2Hのみです。

補助対象者

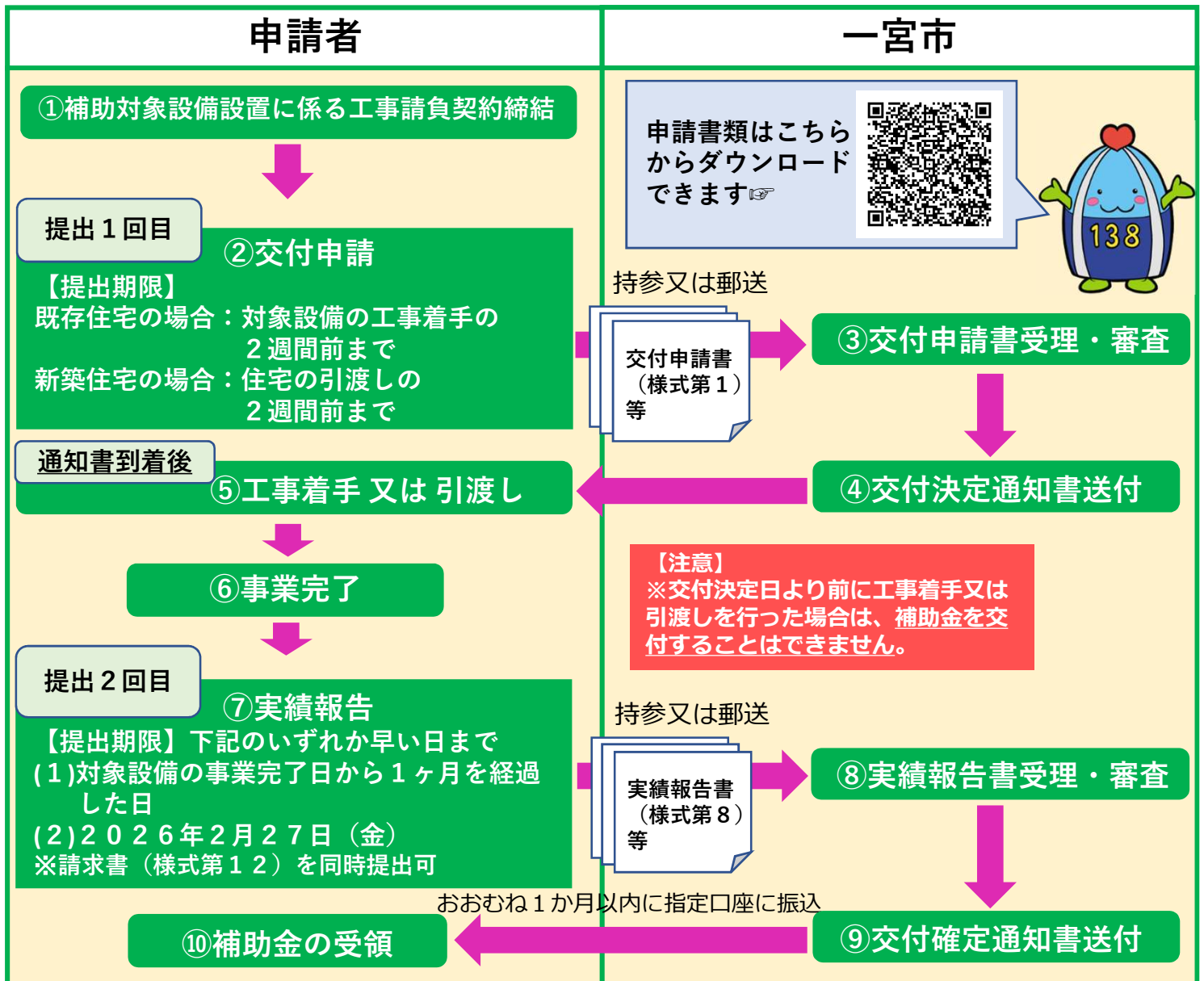
次のいずれかに該当する方で、実績報告時に補助対象設備を設置した場所に住民基本台帳の登録がある方

・自らが居住する一宮市内の戸建住宅（店舗、事務所等との併用住宅を含む）に補助対象設備を新たに購入し設置する方

・一宮市内において自ら居住するため、補助対象設備付き新築戸建住宅を所有しようとする方

(注)過去に同一の対象設備で補助金の交付を受けている場合は補助対象外となります。

補助金受領までの流れ



《申請書類提出先及びお問い合わせ先》

一宮市 環境部 環境政策課

郵便番号：〒491-0201

住 所：愛知県一宮市奥町字六丁山52番地 環境センター北館

T E L：0586-45-9953

E-mail：kankyoseisaku@city.ichinomiya.lg.jp



(2025年4月発行)